

小清水町の農業は、恵まれた大地と気象条件、更には農業経営者の皆さんの不断のご努力により、生産性が非常に高く道内でも有数の農業地帯であると認識しております。今後引き続き、安全・安心な食料生産基地として、地球に優しい循環型農業の確立を図る必要がありますので、関係機関・団体とも協議させていた

私は、一昨年の8月に執行された町長選挙におきまして、町民の皆さまの深いご理解とご支援を賜り、二期目の町政を担わせていただきましたので早くも1年8ヶ月目を迎えたのでありますが、平成23年度当初予算の編成並びに執行にあたり初心を忘れることなく全力を挙げ、この重責を果す決意であります。私は、二期目にあたっての町政運営の基本理念を

3. 商工観光について
商工業の振興につきましては、景

観光の振興については、知床世界自然遺産登録及び瀟湘湖ラムサール条約登録湿地認定などの波及効果が得られるよう、新たな町の魅力発信の拠点である原生花園インフォメーションセンター施設の一部改修を行なうとともに、関係団体等と連携した各種の観光宣伝事業を行なって参ります。

第1

基幹産業である農林業、商工観光の振興に努めます。

1. 農業の推進

農業につきましては、いま、日本の食糧自給率は40%ともいわれ、将来にわたり食料を安定的に供給できる農業を育成していくことは、地域にとつても、また国にとつても重要な課題であります。

こつした中、政府が昨年策定した「食料・農業・農村基本計画」に基づき農政の大転換の第一歩である、戸別所得補償制度が本年度から本格的に導入され、農業を取り巻く環境は国内外ともに制度や仕組みが大きく変わるつとしております。

また、アメリカやアジア諸国との関税を原則撤廃する環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPについては、6月に政府が最終判断をするとしており、参画ということになれば工業製品等の輸出が有利となる一方、北海道の農業は、安い農産物の輸入で深刻な打撃を受けるとともに、関連産業、地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが危惧されておりますので、北海道や農業団体等と連携した取組みを行なって参ります。

2. 林業について
林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、自然環境保全や森林のもつ多面的機能から重要であります。町有林については計画的に除間伐・下刈りなど、適切な管理を実施するとともに、民有林に対しても森林整備計画により造林・保育事業などの支援を行って参ります。

近年、エゾシカの個体数が年々増加してきており、山間の地域では農作物等の被害が多発していることから、エゾシカによる農業被害等の防止対策として、猟友会の協力を得て有害鳥獣の捕獲を強化して参ります。



3月8日、平成23年度の予算案などを審議する「第1回定例町議会」が開会され、林町長が今年度のまちづくりの指針である町政執行方針を発表しました。



小清水町長 林 直樹

基本姿勢

①地域医療の確保・情報の共有・心の豊かさを重要施策として取り組むこと。
②町民の目線に立ち、誠実で公正・公平な町政を行なうこと。
③町民と共にふるさと小清水の産業と自然を守り、地球にやさしい行政を行うこと。
④身の丈にあった行財政運営を目指し、町財政の健全化を推進すること。

の舵取り役として努めて参ります。我が国の経済は、百年に一度といわれた世界的な金融危機からおよそ2年半が経過し、各種の経済対策の効果等を背景として、大企業を中心に収益の回復が見られ、景気の持ち直しが期待されているものの、いまだ足踏み状態にあるといわれており、若年層をはじめとする失業率が依然高い水準となっており、厳しい雇用情勢が続いております。

次に、地方財政についてですが、平成23年度の地方財政計画の総額は8兆5千200億円、前年度比0.5%の増で、3年ぶりに前年度を上回る水準となっております。しかし、社会保障関係経費の大幅な自然増が依然として見込まれることに加えて、地方財政の借入金残高が平成23年度末で200兆円程度と見込まれるなど、地方財政を取り巻く環境は、いまだ予断を許さない状況と言わざるを得ません。